

**令和4年度青森県職員の募集案内**  
(言語聴覚士)

1 採用予定人員 言語聴覚士 若干名

2 受験資格 次の(1)及び(2)の要件を満たす者で活字印刷文による出題に対応できる者

(1) 昭和53年4月2日以降に生まれた者

(2) 言語聴覚士免許を有する者又は令和4年6月30日までに言語聴覚士免許を取得する見込みのある者。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験日	試験会場	試験	方法	内 容	配点基準
令和4年 9月10日(土) (9:00 開場) (9:30 試験開始)	青森県 自治研修所 (別紙地図参照)	筆記 試験	専門試験	職務の遂行に必要な専門的知識及び能力について、記述式による筆記試験を行います。(70分)	150
			論文試験	公務員として職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行います。(理解力、主体性、論理性、表現等を評価)(1題、800字程度、60分)	100
		面接 試験	面接試験	人物について、個別面接により試験を行います。(協調性、積極性、堅実性、資質、表現力、態度等を評価)	250

4 受験手続

(1) インターネットによる方法 (※可能な限りこの方法によって申込みしてください。)

受験申込方法	青森県立中央病院ホームページ ( <a href="https://aomori-kenbyo.jp/recruit">https://aomori-kenbyo.jp/recruit</a> ) を経由して「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし所定の事項を入力してください。具体的な手続方法については、ホームページで確認してください。
受付期間	7月27日(水) 午前8時30分から8月26日(金) までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付けます。
受験票等の交付	8月31日(水)に青森県立中央病院ホームページ( <a href="https://aomori-kenbyo.jp/recruit">https://aomori-kenbyo.jp/recruit</a> ) に「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載しますので、試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成してください。
面接カード等の提出	受験申込後、「面接カード」を作成の上、封筒の表に「採用試験資料」と朱書き、8月26日(金)までに下記申込先へ郵送により提出してください。 また、職種に係る国家資格、特殊技能等を有する場合は、免許状等の写し(1部・A4サイズ・白黒可)を同封してください。
その他	受験申込後、電話で内容確認をする場合があります。「017-726-0000」から電話があった場合は、応答をしてください。また、折り返しの電話は「017-726-8315」宛てにしてください。

(2) 郵送または持参による方法

受験申込方法	青森県立中央病院ホームページ ( <a href="https://aomori-kenbyo.jp/recruit">https://aomori-kenbyo.jp/recruit</a> ) から受験申込書と受験票の様式をダウンロードしてください。所定の事項を記入後下記申込先へ提出してください。 ※ 封筒の表面に「採用試験申込」と朱書。 ※ 受験職種に係る国家資格、特殊技能等を有する場合は、「免許状等の写し」(A4版)を添付。
受付期間	7月27日(水)午前8時30分から8月26日(金)まで(消印有効)
受験票等の交付	受験票は、8月31日(水)に発送します。受験票が9月2日(金)までに不着の場合は、速やかに下記問合せ先へ連絡してください。
面接カードの提出	受験申込後、「面接カード」を作成の上、封筒の表に「採用試験資料」と朱書し、8月26日(金)までに下記申込先へ郵送により提出してください。(受験申込書と同封可。)
その他	受験申込後、電話で内容確認をする場合があります。「017-726-0000」から電話があった場合は、応答をしてください。また、折り返しの電話は「017-726-8315」宛てにしてください。

5 合格から採用まで

- (1) 合格者には文書でその旨を通知するほか、青森県立中央病院のホームページに合格者の受験番号を掲載します。(試験の合格発表は9月30日の予定です。)
- (2) 合格者のうち、言語聴覚士免許を有する者については、原則として令和5年4月1日付けで採用します。
- (3) 合格者のうち、言語聴覚士免許の未取得者については、令和5年4月1日付けで採用しますが、令和5年6月30日までに言語聴覚士免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (4) 合格者は、採用後、病院局又は知事部局(本庁・出先機関)において専門的技術的業務に従事します。
- (5) 初任給は、177,400円(短大3年卒)、188,400円(大学卒)を基礎として、経験年数に応じて加算され、このほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

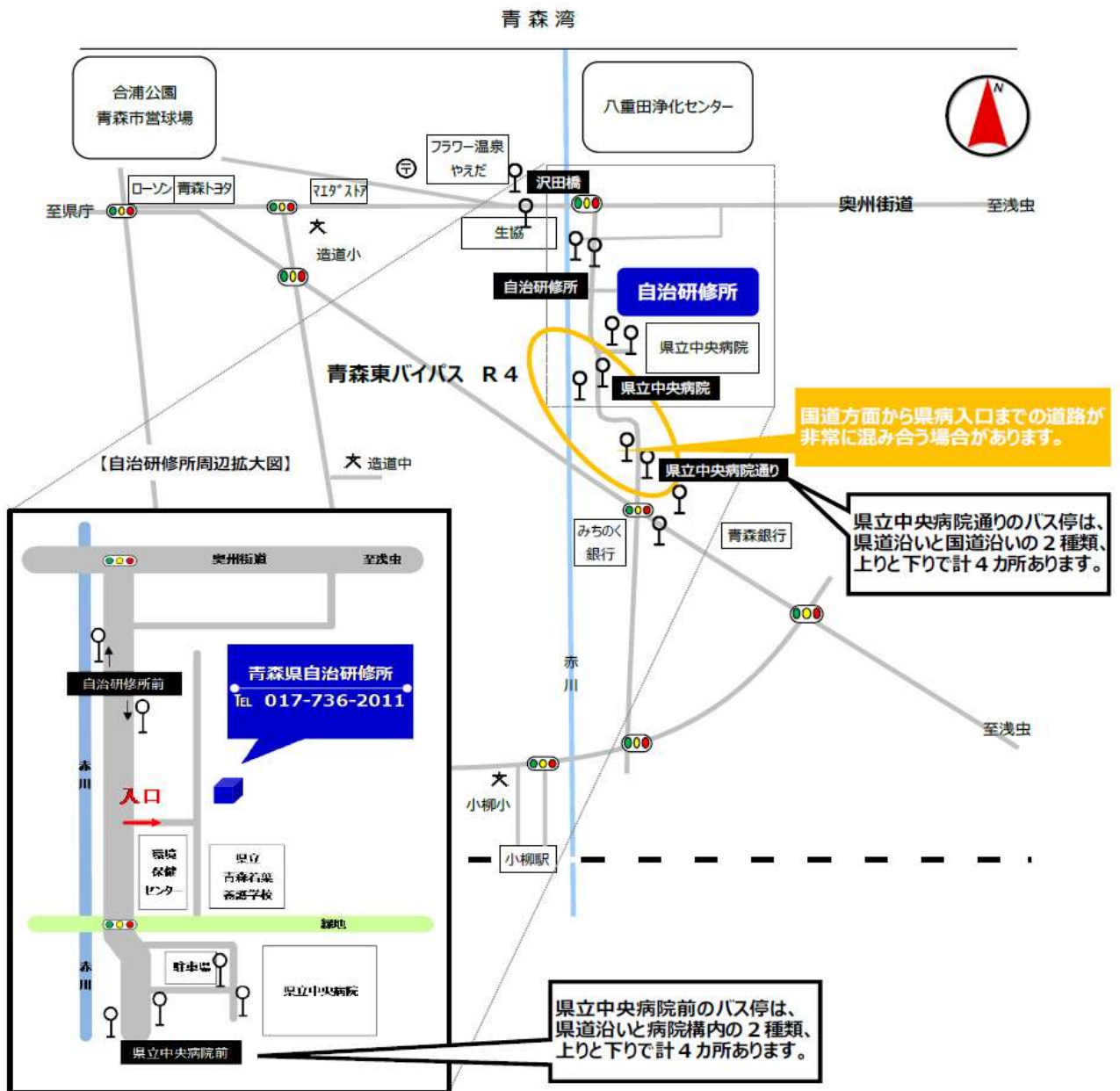
6 問合せ・受験申込先

〒030-8553 青森市東造道 2-1-1 青森県病院局 総務課 採用担当 電話 017-726-8315

## 試験会場案内

受験者の駐車場は確保していませんので御了承ください。

### 自治研修所案内図



住所：〒030-0913 青森市東造道一丁目2番1号

電話：(017)736-2011

FAX：(017)736-2149

ホームページ：<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/shokuin/jitiken-top2.html>  
(検索エンジンで「青森県自治研修所」と入力して検索すると効率的です。)

- 主な交通：
- ①青森市営バス 県病前経由 東部営業所行き [自治研修所前]下車  
※他にも系統があるので、経由地等に注意してください。
  - ②青森市営バス 県立中央病院行き [県立中央病院前(終点)]下車
  - ③十和田観光電鉄バス [県立中央病院通り]下車
  - ④下北交通バス [県立中央病院通り]下車

所要時間：：青森駅からバスで約30分、青い森鉄道・小柳駅からバスで約10分